

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月30日
【会社名】	丸大食品株式会社
【英訳名】	MARUDAI FOOD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 百 濟 徳 男
【本店の所在の場所】	大阪府高槻市緑町21番3号
【電話番号】	072 - 661 - 2514
【事務連絡者氏名】	執行役員総務人事部長 村 岡 哲 也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目7番5号
【電話番号】	03 - 3524 - 8787
【事務連絡者氏名】	東京支店 岡 村 廣 志
【縦覧に供する場所】	丸大食品株式会社東京支店 (東京都中央区築地四丁目7番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の第67回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき7円 総額927,434,382円

ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役（業務執行取締役及び使用人であるものを除く。）及び監査役の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

百済徳男氏、加藤恵一氏、倉森義雄氏、澤田安司氏、加藤伸佳氏、千葉重好氏、吹上渡氏、嶋津享氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

奥平卓司氏、西村元昭氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

田淵謙二氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	105,129	500	3	98.3	可決
第2号議案 定款一部変更の件	105,497	131	3	98.7	可決
第3号議案 取締役8名選任の件					
百済 徳男	88,913	16,716	3	83.2	可決
加藤 恵一	101,767	3,862	3	95.2	可決
倉森 義雄	103,897	1,732	3	97.2	可決
澤田 安司	101,780	3,849	3	95.2	可決
加藤 伸佳	103,882	1,747	3	97.2	可決
千葉 重好	103,889	1,740	3	97.2	可決
吹上 渡	103,889	1,740	3	97.2	可決
嶋津 享	103,943	1,686	3	97.2	可決
第4号議案 監査役2名選任の件					
奥平 卓司	87,445	18,184	3	81.8	可決
西村 元昭	105,477	152	3	98.7	可決
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
田淵 謙二	105,509	120	3	98.7	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・ 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

- ・ 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・ 第3号議案から第5号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしていたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。